

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2022年6月27日                       |
| 【会社名】      | 千代田化工建設株式会社                      |
| 【英訳名】      | Chiyoda Corporation              |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 榊田 雅和                 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号           |
| 【電話番号】     | 045(225)7740(ダイヤルイン)             |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 渡邊 眞剛                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号           |
| 【電話番号】     | 045(225)7740(ダイヤルイン)             |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 渡邊 眞剛                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第94回定時株主総会及び普通株式に係る種類株主総会において、それぞれ決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

第94回定時株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業拡大に備えて資金調達手段の選択肢を増やすため、発行可能株式総数を11億7,500万株から16億7,500万株に、また発行可能種類株式総数に関して、普通株式を10億株から15億株に、それぞれ変更するものであります。

2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、所要の変更を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることになるため、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、榊田 雅和、樽谷 宏志、石川 正男、松川 良、長谷川文則、太田 光治、救仁郷 豊の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、奈良橋美香及び伊藤尚志の各氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として竹内淳氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）     | 反対（個）   | 棄権（個） | 決議の結果  |    |
|--------|-----------|---------|-------|--------|----|
|        |           |         |       | 賛成比率   | 可否 |
| 第1号議案  | 1,655,909 | 144,475 | 0     | 91.57% | 可決 |
| 第2号議案  |           |         |       |        |    |
| 榊田 雅和  | 1,681,856 | 118,566 | 0     | 93.00% | 可決 |
| 樽谷 宏志  | 1,766,812 | 33,610  | 0     | 97.70% | 可決 |
| 石川 正男  | 1,785,576 | 14,846  | 0     | 98.74% | 可決 |
| 松川 良   | 1,790,082 | 10,340  | 0     | 98.99% | 可決 |
| 長谷川 文則 | 1,767,988 | 32,434  | 0     | 97.77% | 可決 |
| 太田 光治  | 1,785,098 | 15,324  | 0     | 98.71% | 可決 |
| 救仁郷 豊  | 1,790,098 | 10,324  | 0     | 98.99% | 可決 |
| 第3号議案  |           |         |       |        |    |
| 奈良橋 美香 | 1,790,721 | 9,669   | 0     | 99.02% | 可決 |
| 伊藤 尚志  | 1,611,640 | 188,750 | 0     | 89.12% | 可決 |
| 第4号議案  |           |         |       |        |    |
| 竹内 淳   | 1,783,953 | 16,558  | 0     | 98.65% | 可決 |

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 第2号議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第3号議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 第4号議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使（当該株主総会開催日前日まで）分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

普通株式に係る種類株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

今後の事業拡大に備えて資金調達手段の選択肢を増やすため、発行可能株式総数を11億7,500万株から16億7,500万株に、また発行可能種類株式総数に関して、普通株式を10億株から15億株に、それぞれ変更するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個)     | 反対(個)   | 棄権(個) | 決議の結果  |    |
|------|-----------|---------|-------|--------|----|
|      |           |         |       | 賛成比率   | 可否 |
| 議案   | 1,662,077 | 138,405 | 0     | 91.91% | 可決 |

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使(当該株主総会開催日前日まで)分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上